

令和3年 第3回

八千代市選挙管理委員会会議録

開催日：令和3年2月18日（木）

午前10時00分から

場 所：八千代市役所旧館4階第1委員会室

八千代市選挙管理委員会

令和3年 第3回 八千代市選挙管理委員会会議録

1 開会時刻	午前10時00分	
2 開催場所	八千代市役所旧館4階第1委員会室	
3 出席委員	委員長 周郷文雄	委員長職務代理者 廣川実
	委員 江野澤眞利子	委員 木村恵子
4 出席書記	局長 江波戸勝	副主幹 笠川浩伸
5 会議の議案	第1号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 第2号 開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について 第3号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について 第4号 国外不在者投票における不在者投票用紙等の交付又は発送開始日の決定について 第5号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 第6号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 第7号 投票所の投票立会人の選任について 第8号 期日前投票所の投票立会人の選任について 第9号 在外選挙人名簿から抹消することについて	
6 閉会時刻	午前10時40分	
7 公開又は非公開	公開	
8 傍聴人数	0名	

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は全員であります。 定足数に達しておりますので、本日招集されました令和3年第3回八千代市選挙管理委員会は成立しました。 これより会議を開きます。 議案の審議に先立ち会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、八千代市選挙管理委員会規程第10条第2項の規定により、廣川委員を指名します。</p> <p>議案第1号「開票管理者及びその職務代理者の選任について」を議題といたします。 議案第1号のうち「開票管理者の選任について」は、私に関係することとなります。 この場合、地方自治法第189条第2項の規定により、自己の一身に関する事件等については、その議事に参与することができないこととなっておりますので、議案第1号のうち「開票管理者の選任」に限り、議長を委員長職務代理者の廣川委員にお願いいたします。</p>
周郷委員長	廣川委員を議長としてよろしいかお諮りいたします。
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、廣川委員を議長と決定いたしました。それでは廣川委員に議長をお願いいたします。</p>
廣 川 委 員	<p>それでは、議長として議事進行をさせていただきます。 議案第1号のうち「開票管理者の選任について」を議題といたします。周郷委員長は退席願います。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第1号「開票管理者及びその職務代理者の選任について」令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。 令和3年2月18日提出 八千代市選挙管理委員会委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>公職選挙法第61条の規定により、開票管理者は、当該選挙の選挙権を有する者の中から、選挙管理委員会が選任した者をもって充てるとされております。 つきましては、議案のとおり「周郷委員長」を選任したいとするものです。 なお、本件は、選挙期日の告示日に告示することとなります。 以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>

発言者	発 言 要 旨
廣川委員	これより、議案第1号のうち「開票管理者の選任について」質疑を行います。 質疑ございませんか。
各委員	質疑なし
廣川委員	質疑なしと認めます。 これより、議案第1号のうち「開票管理者の選任について」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
廣川委員	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で、議案第1号のうち「開票管理者の選任」に関する議事は終了しましたので、議長の職を辞させていただきます。
周郷委員長	廣川委員ありがとうございました。
周郷委員長	次に、議案第1号のうち「開票管理者の職務代理者の選任について」を議題といたします。廣川委員は退席願います。 事務局より説明願います。
局 長	議案は先程と同様になります。 以下、内容についてご説明いたします。 公職選挙法施行令第67条第1項の規定により、開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を当該選挙の選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならないこととされております。 つきましては、議案のとおり委員長職務代理者であります、廣川委員を選任したいとするものです。 以上、ご審議の程、お願いいたします。
周郷委員長	これより、議案第1号のうち「開票管理者の職務代理者の選任について」質疑を行います。 質疑ございませんか。
各委員	質疑なし
周郷委員長	質疑なしと認めます。 これより、議案第1号のうち「開票管理者の職務代理者の選任について」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 廣川委員は、席にお戻りください。</p>
周郷委員長	<p>次に議案第2号「開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第2号「開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について」令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定める。 令和3年2月18日提出 八千代市選挙管理委員会委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>公職選挙法第62条第2項の規定により、開票立会人として届出のあった者が10人を超えるときは、くじで定めた者10人をもって開票立会人としなければならないとされております。</p> <p>また、同条第4項の規定により、同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときは、くじで定めた者2人以外の者は開票立会人となることはできないとされております。</p> <p>さらに、同条第5項の規定により、開票立会人が定まった後、同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人となったときは、くじで定めた者2人以外の者は、その職を失うとされております。</p> <p>つきましては、これらのくじを行うべき場所及び日時を定めたいとするものです。</p> <p>なお、本件は選挙期日の告示日に告示をすることとなります。 以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第2号について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第2号「開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第3号「投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第3号「投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について」令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による候補者の氏名及び党派別の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。 令和3年2月18日提出 八千代市選挙管理委員会委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>公職選挙法第175条第3項の規定により、投票記載所の氏名等の掲示の順序は、告示日の立候補の届出等をすべき時間が経過した後に行うくじで定めるとされております。 つきましては、議案のとおり、くじを行う日時及び場所を定めたいとするものです。 なお、本件は選挙期日の告示日に告示することとなります。 以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第3号について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第3号「投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第4号「国外不在者投票における不在者投票用紙等の交付又は発送開始日の決定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第4号「国外不在者投票における不在者投票用紙等の交付又は発送開始日の決定について」令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第59条の5の4第7項に規定する市町村の選挙管理委員会の定める日は、選挙期日の告示の日の5日前とする。 令和3年2月18日提出</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>八千代市選挙管理委員会委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>特定国外派遣組織に属する選挙人は、国外における不在者投票を行えることとなっており、公職選挙法施行令第59条の5の4第7項の規定により、選挙期日の告示日以前に投票用紙等の交付の請求を受けた場合には、選挙管理委員会が定める日以降、直ちに投票用紙等を交付しなければならないとされております。</p> <p>つきましては、県選挙管理委員会からの通知では、告示日の2日以上前が好ましいとされておりますことを踏まえ、議案のとおり、交付の開始日を選挙期日の告示日5日前にいたしたいとするものです。</p> <p>以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	これより、議案第4号について質疑を行います。 質疑ございませんか。
各 委 員	質疑なし
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより、議案第4号「国外不在者投票における不在者投票用紙等の交付又は発送開始日の決定について」採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第5号「投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第5号「投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙における投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。</p> <p>令和3年2月18日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>公職選挙法第37条第2項の規定により、投票管理者は、選挙権を有する者の中から選任することとされております。</p> <p>また、同法施行令第24条第1項の規定により、投票管理者に事故があり、また欠けた場合において、その職務を代理すべき者を選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならないとされております。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>つきましては、投票所38か所における投票管理者及び職務代理者を別紙のとおり選任したいとするものです。</p> <p>なお、全て市職員であり、本件は選挙期日の告示日に告示することとなります。</p> <p>以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第5号について質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより、議案第5号「投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第6号「期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第6号「期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。</p> <p>令和3年2月18日提出 八千代市選挙管理委員会委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>公職選挙法第48条の2第5項で適用する同法第37条第2項の規定により、期日前投票所の投票管理者は、選挙権を有する者の中から選任するとされております。</p> <p>また、同法施行令第49条の7で適用する同令第24条第1項の規定により、投票管理者に事故があり、または欠けた場合において、その職務を代理すべき者を選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならないとされております。</p> <p>つきましては、期日前投票所4か所における投票管理者及び職務代理者を別紙のとおり選任したいとするものです。</p> <p>なお、投票管理者は市職員及び市職員OBと市選挙管理委員会補充員、職務代理者は市職員であり、本件は選挙期日の告示日に告示することとなります。</p> <p>以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	これより、議案第6号について質疑を行います。 質疑ございませんか。
各 委 員	質疑なし
周郷委員長	質疑なしと認めます。 これより、議案第6号「期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
周郷委員長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第7号「投票所の投票立会人の選任について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
局 長	議案第7号「投票所の投票立会人の選任について」令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙における投票所の投票立会人を次のとおり選任する。 令和3年2月18日提出 八千代市選挙管理委員会委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。 公職選挙法第38条第1項の規定により、投票立会人は選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、2人以上5人以下の者を選任することとされております。 つきましては、投票立会人は投票時間を定めて選任することにより交代制をとることが可能でありますので、別紙のとおり、立会時間を前半と後半に分け、それぞれ2人ずつとし、投票所38か所で延べ152人を選任したいとするものです。 以上、ご審議の程、お願いいたします。
周郷委員長	これより、議案第7号について質疑を行います。 質疑ございませんか。
各 委 員	質疑なし
周郷委員長	質疑なしと認めます。 これより、議案第7号「投票所の投票立会人の選任について」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
周郷委員長	ご異議なしと認めます。

発言者	発 言 要 旨
	<p>よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第8号「期日前投票所の投票立会人の選任について」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第8号「期日前投票所の投票立会人の選任について」令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙における期日前投票所の投票立会人を次のとおり選任する。 令和3年2月18日提出 八千代市選挙管理委員会委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>期日前投票所の投票立会人につきましても、選挙権を有する者の中から本人の承諾を得て、2人の者を選任するとされております。 つきましては、別紙のとおり、期日前投票所4か所の投票立会人を選任したいとするものです。 以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第8号について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第8号「期日前投票所の投票立会人の選任について」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第9号「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第9号「在外選挙人名簿から抹消することについて」公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11第2号の規定により、在外選挙人名簿から抹消する者を次のとおり定める。 令和3年2月18日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>公職選挙法第30条の11第2号の規定により、在外選挙人名簿に登録されている者が、国内の市町村において住民票が新たに作成された日後、4か月を経過するに至ったときは、抹消しなければならない</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>らないとされております。 つきましては、議案の1名の方を在外選挙人名簿から抹消するものであります。 なお、令和3年第1回八千代市選挙管理委員会での在外選挙人名簿登録者数から、この抹消する者1名を除いた登録者数は、男80名、女84名、計164名となります。 以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第9号について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
各 委 員	質疑なし
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第9号「在外選挙人名簿から抹消することについて」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で、本日会議に付議された案件の審議はすべて終了いたします。 この他、皆さんから連絡事項等ありましたらお願いいたします。</p>
周郷委員長	事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。
局 長	<p>《事務局から》 ・令和3年八千代市議会第1回定例会について</p>
周郷委員長	<p>これをもちまして、令和3年第3回八千代市選挙管理委員会を閉会いたします。</p>